

福岡県高齢者福祉生活協同組合

女性活躍推進法一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2.内容

目標1：復職者とその上司を対象とした復職研修を100%実施する。

<対策>

- 事業所責任者への研修を行う。職員会議棟での職員への説明を行う。
- 希望する職員への個別相談に応じる体制を作る。

目標2：有給休暇取得率を80%以上目標とする。

<対策>

- 年間有給付与管理表を管理者へ渡し、有給休暇を計画的に取得出来るように促してゆく。

女性の活躍に関する情報公開

公表日：2024年5月1日

①男女の賃金の差異

男女の賃金の差異	
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	83.7%
常勤職員	113.3%
非常勤職員・有期職員	86.2%

説明欄

対象期間：2023.4～2024.3（勤務実績分）

賃金：基本給、時間外手当、夜勤手当、曜日手当、深夜・早朝手当等を含み、
通勤手当は除く

非常勤・有期職員：パート職員、嘱託職員

差異についての補足説明：

全労働者での女性の割合が3.88倍と高いため、所長、管理者においても
女性の占める割合が高くなり常勤職員では113%を超える割合となっている。

②採用した労働者に占める女性労働者の割合（対象：勤続5年以上の職員）

	職種	男性	女性
常勤	介護職	28.3%	71.7%
	事務職	33.3%	66.7%
非常勤	介護職	9.3%	90.7%
	事務職	11.1%	88.9%

③男女の平均勤続年数の差異（対象：勤続5年以上の職員）

	職種	男性	女性
常勤	介護職	10年11ヶ月	14年3ヶ月
	事務職	7年9ヶ月	11年5ヶ月
非常勤	介護職	8年3ヶ月	12年7ヶ月
	事務職	5年6ヶ月	10年5ヶ月

説明欄

常勤女性介護職にはケアマネ・看護師を含む

非常勤女性介護職には看護師・その他（調理、清掃等）を含む

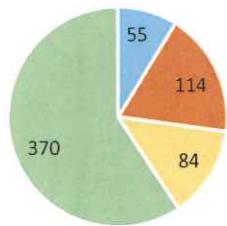
福岡県高齢者福祉生活協同組合【介護・福祉】

- 事業内容 : 1.介護保険法に基づく居宅サービス等
2.障害者総合支援法に基づく居宅サービス等
3.その他組合員を対象とする地域支援事業等

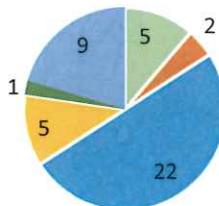
従業員数 : 623名 【うち女性 484名(77.7%)】

女性管理職比率 : 所長・副所長 53.8% 管理者 71%

職員構成 (人)



男女比管理職構成 (人)



女性の活躍推進法に向けた取り組み経緯

- 女性職員の多い職場であり、性別による勤務形態、給与形態に差異はない。
 - 一方で、シフト制の勤務であることにより出産・子育て中の女性職員が就業を続けることが困難となり、退職する職員もいた。
 - 介護の職場の特性として、夜勤や土日出勤が通例であるため子育て世代には敬遠されがちである。
 - それ故に介護現場では年々若い人材の確保が困難になりそれに伴う採用費の増加が目立ってきている。
 - 勤続年数からは、年齢層の高い職員の離職率が低く、職員の高年齢化が進んでいる。
- 以上の観点から、子育て世代の継続雇用や退職した職員の再雇用等に向けた取り組み、若い世代に魅力ある求人が急務である。

採用に関する取り組み

- 自社で行っている職員紹介制度を広く周知する。
- 求人内容の見直しを行う。

継続就業に関する取り組み

- 育児短時間勤務や所定外労働の制限、深夜業の制限の就業規則の周知や子育て世代でも働きやすい環境の整備を行うため、管理者研修等を行う。
- 希望する職員への個別相談に応じる体制を作る。
- 育児中職員に対して、時間外労働の制限や深夜労働の制限、育児短時間勤務が就業規則に定められている事を周知する。